

○上三川町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則

平成17年9月16日

規則第26号

(趣旨)

第1条 この規則は、上三川町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年上三川町条例第26号。以下「条例」という。）の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の手續き)

第2条 条例第3条に規定する申請書は、上三川町指定管理者指定申請書（別記様式第1号）とする。

(指定の通知)

第3条 町長は、条例第6条の規定により指定管理者を指定したときは、指定した団体に対しては上三川町指定管理者指定書（別記様式第2号）により、指定しなかった団体に対しては上三川町指定管理者不指定通知書（別記様式第3号）により通知するものとする。

(変更事項の届出)

第4条 指定管理者は、名称、代表者の氏名、所在地その他の事項に変更が生じたときは、上三川町指定管理者変更届（別記様式第4号）に該当変更を証する書類を添えて、町長に届け出なければならない。

(業務の報告)

第5条 条例第10条に規定する事業報告書は、上三川町指定管理者事業報告書（別記様式第5号）とする。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式第1号(第2条関係)

年 月 日

上三川町長 あて

申 請 者

所 在 地

団 体 名

代表者氏名

連絡先(電話)

印

上三川町指定管理者指定申請書

上三川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の名称及び所在地

2 添付書類

別記様式第2号(第3条関係)

上三川町指令 第 号
年 月 日

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

上三川町長 

上三川町指定管理者指定書

指定管理者の指定については、上三川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定に基づき、下記のとおり指定します。

記

- 1 指定管理者として指定する公の施設の名称及び所在地
- 2 指定管理者として指定する期間

別記様式第3号(第3条関係)

上三川町指令 第 号
年 月 日

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

上三川町長 

上三川町指定管理者不指定通知書

指定管理者の指定については、下記の理由により指定しませんので通知します。

記

- 1 指定管理者として指定する公の施設の名称及び所在地
- 2 指定管理者に指定しない理由

別記様式第4号(第4条関係)

年 月 日

上三川町長 あて

所 在 地
団 体 名
代表者氏名



上三川町指定管理者変更届

下記の事項について変更したので、上三川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則第4条の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 指定管理者として指定する公の施設の名称及び所在地
- 2 変更の内容
- 3 変更年月日

別記様式第5号(第5条関係)

年 月 日

上三川町長 あて

所 在 地
団 体 名
代表者氏名



上三川町指定管理者事業報告書

上三川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第10条の規定に基づき、年度の実施事業の状況について、下記のとおり報告します。

記

- 1 指定管理者として指定する公の施設の名称及び所在地
- 2 管理業務の実施状況
- 3 利用状況及び利用拒否等の件数・理由
- 4 利用料金の収入実績
- 5 管理経費の収支状況
- 6 その他町長が必要と認める事項